

狂犬病の予防注射と登録

4月1日から12日まで

次の日程で春の狂犬病予防注射と52年度の犬の登録を行いますので、必ず近くの場所に犬をつれて時間内においでください。

狂犬病予防法により、予防注射は年2回(4月・10月)、登録は毎年1回しなければなりません。もし、それらをしなかった場合には3万円以下の罰金を課せられることがあります。

■料金

○定期登録 300円

○予防注射 700円

○獣医が巡回で予防注射をすると(注射のみ) 1,500円

○獣医宅で予防注射を受けた場合(注射のみ) 1,200円

■獣医の巡回あるいは獣医宅でする場合は狂犬病予防注射のみで、登録はしていません。実施場所できなかつた人は、市役所公害環境課まで登録においでください。

公害環境課保健係

月日	実施場所	時間
4月1日(金)	西山公民館	午前 9:00~10:00
	長岡東部 "	〃 10:20~11:20
	栄町 "	午後 1:30~2:00
4月4日(月)	明見保育所	午前 9:30~10:00
	竹中公民館	〃 10:30~11:30
4月5日(火)	物部農協支所	午前 9:30~10:00
	日章公民館	〃 10:30~11:30
4月6日(水)	久枝公民館	午前 9:50~10:10
	前浜農協	〃 10:30~11:30
4月7日(木)	三和地区公民館	午前 9:00~10:00
	浜改田中田公民館	〃 10:30~11:20
4月8日(金)	岡豊定林寺公民館	午前 9:30~10:00
	岡豊支所	〃 10:20~11:20
4月11日(月)	奈路公民館	午前 9:30~9:50
	瓶岩農協	〃 10:00~10:20
4月12日(火)	白木谷農協	午前 9:00~9:20
	上八京窪田宅前	〃 9:30~9:40
4月12日(火)	国府農協	〃 10:00~10:50
	久礼田地区公民館	〃 11:00~11:50
4月12日(火)	南国中央青果市場	午後 1:30~2:00
	(ショッピングセンター前)	

■つり銭のいらぬようお願いします
■前回の狂犬病予防注射済証を必ず持参してください

悪臭公害追放

クリンピー新発売

南国市と鈴江農機製作所の関連会社である(株)エス・ケー・クリンは先に、契約を結びエス・ケー・クリンによるし尿処理を行ってまいりましたが、このほど実用化され、家庭におめ見えすることになりました。

新発売のクリンピーは、エス・ケー・クリンが悪臭源であるスカトロール、インドール、アンモニアガス、硫化水素等の発生を抑え、無臭の炭酸ガスを発生することによって、便槽、畜舎等の悪臭公害を追

放します。家庭用クリンピーは、ナイロンポリ袋五〇袋(二個入り)で一箱八百円。一・八リットの温水に溶かし一晩経過して家庭便槽等に注入すれば、三日以内でその効果を発揮します。

販売、お問い合わせは、市役所北側の(株)鈴江工業へどうぞ。

公害環境課

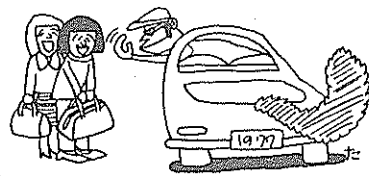
春先に多い

少年の非行化と家出

毎年三月から四月にかけては進学や就職試験の季節にあたり、少年自身はもちろん家庭でも何かと心配ごとや悩みことの多い時期です。このため、少年自身は精神的な動揺や不安が激しく、ささいな失敗などが原因で非行に陥ったり、家出をしたりし易いものです。

昨年中の少年非行の概況をみますと、

▼女子中・高校生の間で、売春や不純異性交遊などの逸脱行動。
▼薬物等乱用の再燃と増加傾向。
▼春季の家出少年の増加。特に女子の増加傾向。無計画や安易奔放な家出(所持金なし・千円未満



の少年が三十一(三割)が多かったこと。以上のような少年非行の現状に対処するため、少年補導センターでは、関係機関、学校、団体などと連絡をいっそう密にして、家出少年の早期発見とその適切な保護に努めることにしています。あわせて、少年相談活動を推進し、少年の非行化を未然に防ぐ実践活動を推進しています。

お子さんの相談は、少年補導センター(社会福祉センター内)にお気軽にご相談ください。

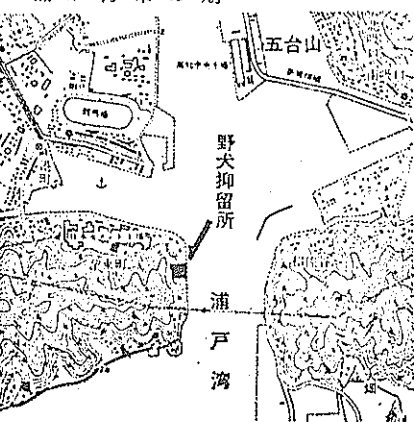
椿展

私たちの町に、花と緑を。三月二十六日(土)、二十七日(日)の二日間、後免町公民館で第四回南国市椿展が開かれます。椿栽培などの相談コーナーや即売会も併設します。入場は無料です。お気軽にお立ち寄りください。

犬

犬は野犬 抑留所へ

不要犬の買上げは、中央保健所により定期的に毎月第二日曜日の九時半から十時まで市役所北側の駐車場で行っています。ところが現存、保健所の野犬捕獲人が一人ですので、



保育

保育所の入所について

幼児の保育は、もともと両親の手によってその家庭で行われることが最も自然な姿であり、理想です。しかし、両親が働いているとか病気がかかっているために、幼児の保育を十分にできない家庭もあります。保育所は、これらの両親に代わって幼児の保育をするための施設であり、入所した幼児の心身の健全な発達をすすめていく役割をもっています。このように保育所は保育に欠ける幼児を入所させる施設であって、保護者から申請をうけたすべての家庭の幼児をみんないかならず入所させることはできません。また、保育の人数も規定されています。

保育管理係